

2026年1月23日

WEBバンキングサービス（個人向けインターネットバンキングサービス） 振込限度額の引下げについて

昨今、フィッシング詐欺やサポート詐欺といったインターネットバンキングを悪用した不正送金の被害が急増しており、その手口についてもますます巧妙化しています。このような状況を踏まえ、当金庫では緊急的な措置として、WEBバンキングサービス（個人向けインターネットバンキングサービス）における1日あたりの振込限度額を以下のとおり変更（＝引下げ）させていただきます。

お客さまには、大変ご不便をおかけしますが、不正送金の被害からお客さまの大切なご預金を守るための措置であり、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更日

2026年2月10日（火）より

2. 変更内容

当金庫のWEBバンキングサービス（個人向けインターネットバンキングサービス）をご契約いただいているお客さまで、以下の条件に該当する場合、1日あたりの振込限度額を変更（引下げ）させていただきます。

- ① 過去1年間（2025年1月1日以降）に50万円を超えるお振込のご利用がない場合
→ 1日あたりの振込限度額を50万円に変更
※振込限度額を50万円以下に設定されている場合を除きます。
- ② 過去1年間に一度もお振込のご利用がない場合
→ 1日あたりの振込限度額を20万円に変更
※振込限度額を20万円以下に設定されている場合を除きます。

ただし、契約後1年未満のお客さま、もしくは2025年12月以降に振込限度額を変更いただいたお客さまは、今回の変更の対象外といたします。

3. その他

振込限度額の引下げを希望されないお客さまは、大変お手数ですが2026年2月6日（金）までにお取引店へご連絡をお願いします。

なお、今回の振込限度額の引下げは、WEBバンキングサービス（個人向けインターネットバンキングサービス）を対象としたものであり、WEB-FBサービス（法人・個人事業者向けインターネットバンキングサービス）をご利用のお客さまへの影響等はありません。

以上